

産業建設委員協議会記録

開会年月日	令和6年2月5日
開会時刻	午前9時57分
閉会時刻	午前11時06分
出席委員名	◎福井輝夫 ○三野泰嗣 上村和生 北村 勝
	野口佳子 品川幸久 宿 典泰
	藤原清史 議長
欠席委員名	なし
署名者	—
担当書記	森田晃司
協議案件	1 (仮称)伊勢志摩地域自転車等活用推進計画について
	2 市営住宅等の運用変更について
	3 伊勢市水道事業ビジョンの見直しについて
	4 第3次伊勢志摩定住自立圏共生ビジョン(案)のパブリックコメントの結果について
	5 上下水道部庁舎の建設について《報告案件》
	6 伊勢市水洗便所等改造資金助成制度の特例措置の延長について《報告案件》
	7 令和6年能登半島地震に伴う対応について
	8 管外行政視察の実施について
説明員	都市整備部長、都市整備部次長、都市整備部参事、交通政策課長、
	住宅政策課長、産業観光部長、産業観光部理事、観光誘客課長、
	上下水道部長、上下水道部次長、上下水道総務課長、
	下水道施設管理課長、危機管理部長、情報戦略局長、情報戦略局次長
	資産経営部長、資産経営部参事、営繕課長、その他関係参与

協議経過

福井委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、直ちに会議に入り、「（仮称）伊勢志摩地域自転車等活用推進計画について」外5件を協議した。

その後、宿委員から「令和6年能登半島地震に伴う対応について」の質疑があり、市長部局からの答弁の後、改めて本件について報告を求めることとした。

次に、「管外行政視察の実施について」を議題として協議し、6月定例会前に視察を実施すること、委員から視察項目についての希望があれば正副委員長または議会事務局に伝えることとし、協議会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前9時57分

◎福井輝夫委員長

ただいまから産業建設委員協議会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立いたしております。

本日御協議願います案件は、配付の案件一覧のとおりであります。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

【（仮称）伊勢志摩地域自転車等活用推進計画について】

◎福井輝夫委員長

それでは、「（仮称）伊勢志摩地域自転車等活用推進計画について」を御協議願います。当局から説明をお願いします。

都市整備部長。

●荒木都市整備部長

本日は御多用のところ、産業建設委員協議会を開催いただき、誠にありがとうございます。

本日の案件は、ただいま委員長から御案内のありましたとおり、（仮称）伊勢志摩地域自転車等活用推進計画についてを含め協議案件が4件と報告案件が2件でございます。

詳細につきましては担当部署から御説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

◎福井輝夫委員長

交通政策課長。

●平見交通政策課長

それでは、「（仮称）伊勢志摩地域自転車等活用推進計画について」御説明させていただきます。

資料1-1を御覧ください。

1、「パブリック・コメント実施の概要」でございます。

昨年11月1日から1か月間に、（1）から（5）に記載の方法で実施しました。なお、伊勢市以外の7市町も同様に実施しております。

（6）意見募集の結果でございますが、4名の方から10件の御意見をいただきました。なお、鳥羽市には2名2件、度会町には1名7件の御意見をいただき、合計19件となっております。

恐れ入りますが資料1-2を御覧ください。

1ページ、2ページは伊勢市、3ページは鳥羽市、4ページ、5ページは度会町に寄せられた御意見の概要と市町の考えを整理しております。内容については、道路整備に関すること、交通安全教育に関すること、環境負荷低減に関することなどの御意見をいただきましたが、全19件のうち、17件については、計画に記載している取組の中で検討していく内容となっておりますので現行のままとします。

一方、2ページの上から3段目、レンタサイクルの状況に民間事業者を記載すべきとの御意見、4ページの1段目、自動車免許返納促進を計画内で言及すべきとの御意見の2件につきましては、修正とさせていただきます。

恐れ入りますが資料1-3を御覧ください。

推進計画、ネットワーク計画最終案への修正箇所を記載しております。

表左側に記載の推進計画の4ページ、12ページの修正は、先ほど御説明のとおりとなっております。

16ページにつきましては、昨年8月に開催しました第3回伊勢志摩地域における自転車等活用検討会企画部会において、委員の方から自転車損害賠償保険への加入促進を計画内で言及すべきとの御意見を踏まえて追記させていただきます。

34ページにつきましては、成果指標の項目ですが、こちらも委員からの御指摘を踏まえて、レンタサイクル等貸出数の追加や自転車分担率の見直しを行いました。

また、ヘルメット着用率については警察庁、三重県から最新データが示されたため見直しを行います。

なお、ネットワーク計画については修正なしとします。

恐れ入りますが資料1-1へお戻りください。

3、「今後のスケジュール」でございます。

2月14日に開催予定の第4回企画部会を経て、3月上旬に計画策定・公表したいと考えております。なお、手続が順調に進みましたら2月下旬に前倒ししたいと考えております。

以上、「（仮称）伊勢志摩地域自転車等活用推進計画について」御説明申し上げます。よろしくお願ひ申し上げます。

◎福井輝夫委員長

ただいまの説明に対して御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

1点だけ聞かせてください。

1-3のところなんですけれど、自転車の分担率やらヘルメットの着用率やらということで目標数値ということになるんですかね。これについて、誰がどのような状況でこの調査をされるのかということ、ちょっと聞かせてください。

◎福井輝夫委員長

交通政策課長。

●平見交通政策課長

まず、分担率につきましては、現在の現状値、2020年の国勢調査を活用しているんですが、国勢調査5年に1回ということですので、こちらの進捗管理につきましては、伊勢市で毎年行っております統計調査でアンケートを実施しまして、それから各市町、伊勢志摩地域の数値を想定値という形で管理していきたいと考えております。

ヘルメットの着用率については、こちらは警察庁、三重県のほうが毎年調査をするということですので、そちらの数値で管理をしていきたいと考えております。以上でございます。

◎福井輝夫委員長

宿委員。

○宿典泰委員

そうすると、目標に対してずれが出たときの後の皆さんのところで御努力願う話だとは思いますが、どのような手法を取っていくんでしょうか。

◎福井輝夫委員長

交通政策課長。

●平見交通政策課長

目標値については5年後ということですが、1年ごとの進捗管理を行っていく中で当然ずれが出てきますので、こちらについては、各成果指標については方針であったり施策であったり取組と関連づけておりますので、現在示しております30の取組を遂行していくことで目標値に近づけるよう努力していきたいと考えております。以上でございます。

◎福井輝夫委員長

宿委員。

○宿典泰委員

これからやっていく事業なので今からわさわさ言ってもいかん話だとは思いますが

ど、今現状の道路に水色の出ているのが、あれが鳥羽、志摩までこうなっておる状況のエリアだと思うんですけど、最近すごく目立ってあれだと思うんですが、そこへ自転車をというような状況というのがあまり見当たらないので、どのように変化していくのかなということがちょっと想像つかなかったので、今後のことということで受け止めてしておいても、何かそれぐらいの広がりがあるのかなというような気がしてなるんですけども、そのあたりの意気込みだけ教えてください。

◎福井輝夫委員長
交通政策課長。

●平見交通政策課長

委員おっしゃるとおり、まだ太平洋岸自転車道のナショナルサイクルルートにつきましては、しまなみ海道とか琵琶湖のピワイチだったりとか、それらと比べると非常に認知度も低いという状況で、これは伊勢志摩地域だけではなく東紀州も同じような認識でありますし、三重県も当然同じような認識であります。

今回、伊勢志摩地域が県内初の自転車推進計画策定ということで、策定することによって全国に発信していくちょうどいい機会になりますので、そのあたり取組にも記載しておりますので、PRをしっかりとしていく中でまた観光客を集めるような努力をしていきたいと考えております。以上でございます。

◎福井輝夫委員長
ほかに御質問ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長
他に御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

【市営住宅等の運用変更について】

◎福井輝夫委員長
次に、「市営住宅等の運用変更について」を御協議願います。
当局から説明をお願いします。
住宅政策課長。

●城住宅政策課長

それでは、「市営住宅等の運用変更について」御説明申し上げます。
資料2を御覧ください。
市営住宅等の空き室の入居促進と使用料収入の確保、円滑な運営を図るために、運用方法を一部変更したいと考えております。
まず、1項目めの「特定公共賃貸住宅の用途廃止及び市営住宅への転用」についてでございます。

中堅所得者向けの市営住宅である特定公共賃貸住宅、いわゆる特公賃住宅は、旭町の旭団地内に6戸ございますが、近年の入居希望者はなく、火災などの罹災者の一時的な避難先としての利用実績があるだけです。

このことから、空き室の入居促進を図るために、特公賃住宅としては用途廃止し、一般の市営住宅として提供していきたいと考えております。

次に、2項目めの「市営住宅の入居資格の変更」についてでございます。

公営住宅法上、親族世帯向けの住宅供給が重視されていたことから、建設当時から入居には同居する親族がいること、同居親族要件と言いますが、これを条件として求めてきており、単身での入居は高齢者や障がい者等に限り認めてまいりました。

しかし、入居数は減少しておりますし、国からは若年の単身世帯等が増加している現状に配慮した対応をするよう通知もされていることから、この要件を廃止し、若年単身世帯の入居も可能にしたいと考えております。

次に、3項目めの「部屋数条件の変更」についてでございます。

先ほどの入居資格、同居親族要件と関連いたしますが、3DKの間取りの部屋は親族世帯向けの住宅という考え方から、単身世帯の入居は認めてきませんでした。

しかし、これについても入居数の減少という実情を考慮して、単身世帯の入居も可能にしたいと考えております。

裏面を御覧ください。

4項目めの「浄化槽維持管理費及び駐車場使用料の徴収方法の変更」についてでございます。

各団地には、市との連絡や団地内の施設の状況把握などのために住民の中から管理人を委嘱しており、浄化槽の維持管理費や駐車場の使用料の集金等の業務も担っていただいております。

しかし、毎月の集金額が高額となることや、高齢化等の理由により、管理人の負担感が大きくなっており、今後の管理人の担い手不足が懸念されております。

このため、負担感を軽減するために、これらの費用を直接各個人から家賃と併せて徴収する方法に変更したいと考えております。

最後に、5項目めの「今後のスケジュール」についてでございます。

今回の運用変更に伴う関連議案を3月市議会定例会に提出させていただき、次期入居募集または使用料額の通知時から適用する予定としております。

以上、「市営住宅等の運用変更について」御説明いたしました。よろしく願い申し上げます。

◎福井輝夫委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありますか。

北村委員。

○北村勝委員

すみません、ただいま説明を聞かせてもらったんですけど、少し確認させていただきたいと思います。

今、こういった単身者の入居を促すことでそういった空きのところを減らしたいということで理解できるわけなんですけど、現状だけすみませんが少し教えていただきたいと思います。

この特定公共賃貸住宅、これ旭団地というふうに説明があったんですけども、伊勢市の場合、39の施設があるわけですけども、そういった中でこの特公と言われるのはここだけになるんでしょうか。

◎福井輝夫委員長
住宅政策課長。

●城住宅政策課長

はい、おっしゃるとおりこの旭団地内にある6戸だけでございます。

◎福井輝夫委員長
北村委員。

○北村勝委員

はい、分かりました。

そういう中で、この旭団地が空いているということで、こういった方向性に行くのはいいことだなと思いますが、そうしたらその2番目のほう、条件のこの市営住宅の入居に対して、建設当時から同居する親族がいる場合、同居親族要件という場合をある程度緩和して、単身を入れるということなんですけど、その3DKの間取りの部屋も含めてとなると、どれぐらいの箇所が対象になるんでしょうか。

◎福井輝夫委員長
住宅政策課長。

●城住宅政策課長

すみません、3DKの空き部屋が今幾つあるかとまでは、今現在、ちょっと把握してないんですけども、3DK自体は427室ございます。全体は996室ですので43%が3DKの部屋であるということになります。

◎福井輝夫委員長
北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。

そういった中で入居を促していくということで、空き部屋が多いという中でそういった単身、1人の世帯を入れるというのはいいことということで言わせてもらいました。

ただ、今現在、入居条件といいますか金額、収入の基準金額というのがあると思うんで

すけれども、これを最初に言った中堅収入ということになるわけですしけれども、また低収入者にもあるわけですしけれども、この場合、単身者を入れる場合には同じような収入条件でいくのか、また特別に考えていくのか、ちょっとその点だけ教えてください。

◎福井輝夫委員長
住宅政策課長。

●城住宅政策課長

家賃算定におきましては、世帯での収入というものをみますので、単身だから、複数だからということで差が生まれるということはないというふうに考えております。

◎福井輝夫委員長
北村委員。

○北村勝委員

だから、収入に対する基準が幾ら以上あればだとか以下だとか、そういうのはないということで理解してよろしいですか。

◎福井輝夫委員長
住宅政策課長。

●城住宅政策課長

通常の市営住宅は、世帯の月額所得が15万8,000円という数字がありますので、これは単身でも複数世帯でも同じでございます。

◎福井輝夫委員長
北村委員。

○北村勝委員

分かりました。それでは、その金額ということで一緒ということで理解しました。

そういったことで入居が促されるということは賛成して、空き部屋が減るということはいいことだと思うんですけども、高齢者、障がい者のほうとうまく進めながらやっていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

◎福井輝夫委員長
他に御発言はございませんか。
宿委員。

○宿典泰委員

4点目の浄化槽の維持管理と駐車場を行政側の誰か担当していただく人が担うというこ

とになっていくということによろしかったでしょうか。

◎福井輝夫委員長
住宅政策課長。

●城住宅政策課長

今、各団地の管理人さんに住民さんの分をまとめて請求させてもらっているのを、各個人に家賃と一緒に請求をするという形になります。

◎福井輝夫委員長
宿委員。

○宿典泰委員

そうしますと、市営住宅の維持管理等々含めてF Eでしたか、何か委託をしておると思うんですけども、そのあたりの集金の確認等々どのような差があるのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

◎福井輝夫委員長
住宅政策課長。

●城住宅政策課長

F Eのほうにはこの浄化槽使用料なりの集金のデータの集約とかそういうことをしていただいていますので、そのあたりについては直営でやるという形になるかと思います。

◎福井輝夫委員長
宿委員。

○宿典泰委員

直営でというのはどのようなことですか。それは変わらないということなんですか。

◎福井輝夫委員長
住宅政策課長。

●城住宅政策課長

そうですね、今も家賃につきましては、直接各個人さんからいただいておりますので、それにデータ上、駐車場使用料等を上乘せして請求するという形になりますので、さほど手間としても変わらないかなというふうに考えております。

◎福井輝夫委員長
宿委員。

○宿典泰委員

F Eさんでしたか、何か住宅維持管理やってもらっておる、あそこへやった時点で私はもうこういう作業が今も続いておるといことがちょっと認識が甘かったので、そこら辺がもう委託も含めて全部やっていただいておりますものやと思とったので、以前からも指摘しておるように市営住宅の利用率がどんどん減っておるといことは現実で、ですのでこういった単身にもいけるようなというようにいろいろと変更して利用を促進といことは私もそのとおりで思いうですけれど、実際にはやはり委託しておるこの委託料が定額でずっと推移しておったというイメージがあるので、そのあたりの動向自体もきちっと戸数によって委託料を払うというようにしていかないと、非常に払い過ぎといわんけれど、やっぱり委託料との公平性がないんかなと、こういう気がするんですけれども、もともとの考え方だけちょっと教えてください。

◎福井輝夫委員長

住宅政策課長。

●城住宅政策課長

指定管理料につきましては、人件費が幾ら要るかとかそういうふうな考え方で基本的には組んではおります。

ただ、空き部屋等々無駄なスペースというものがありますので、そのあたりはこの先も用途廃止等検討しながらなるべくスリム化を図っていく、経費がかからないような形を進めていくというふうには考えております。

◎福井輝夫委員長

宿委員。

○宿典泰委員

そのような考え方でよろしくお願ひしたいと思ひます。

ただ、契約が5年契約みたいなことになっておるので、その途中でもそういったことが変更できるような契約といことをやっていただかんと、もう1年目に契約してしまうと同額が5年間一緒やというふうな話では見直したことになるので、各年度の利用率で再度検討していくというふうな考え方があると思ひるので、そのあたりの考え方について教えてください。

◎福井輝夫委員長

住宅政策課長。

●城住宅政策課長

5年に一度の基本契約とは別に、毎年、年度ごとに当然条件は変わってきますので、年度契約といものを締結しております。契約書の中でもそのあたり、状況の変化が生じた

ら内容を見直すことができるというふうにとらえておりますので、それに従って随時毎年条件を見直していきたいというふうに考えております。

◎福井輝夫委員長

他に御発言はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎福井輝夫委員長

他に御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

【伊勢市水道事業ビジョンの見直しについて】

◎福井輝夫委員長

次に、「伊勢市水道事業ビジョンの見直しについて」を御協議願います。

当局から説明をお願いします。

上下水道総務課長。

●中山上下水道総務課長

それでは、「伊勢市水道事業ビジョンの見直しについて」御説明いたします。

資料3-1を御覧ください。

始めに、1の「これまでの経過」についてですが、昨年11月に産業建設委員協議会で御協議いただき、上下水道事業審議会には8月に諮問を行い2回の御審議をいただき、1月19日に、伊勢市水道事業ビジョンの見直しについては、これを妥当と認めるとの答申をいただきました。5ページに答申書の写しを添付しております。

次に、2の「パブリック・コメント実施概要・結果」です。

広報いせ等で周知を行い、ホームページに見直し案を掲載するとともに縦覧場所は20か所に設置し、昨年12月1日から本年1月4日まで実施いたしました。

その結果、1名の方から9件の御意見がありました。

2ページを御覧ください。

次に、意見内容及び市の考えです。

官民連携、老朽管の改修、水質、災害に対する強靱化、上下水道部庁舎建設など、寄せられた御意見と市の考えを整理し、3ページまで記載いたしました。

次に、4ページを御覧ください。

3の「見直し（案）の修正内容」です。

今回のパブリックコメントを受けまして、内容の修正はございません。

次に、昨年11月に開催されました産業建設委員協議会での御意見を受けまして、データの追記やPFOS、PFOAについてなど、4項目の修正を行いました。

次に、その他の修正箇所として、データの修正など4項目ございます。

また、資料3-2として伊勢市水道事業ビジョン中間見直しを添付しておりますので、後ほど御高覧いただきたいと存じます。

最後に、4の「今後の予定」でございますが、3月に策定・公表し、今後、見直しまし

たビジョンに基づき事業運営を行ってまいりたいと考えております。

以上、「伊勢市水道事業ビジョンの見直しについて」御説明申し上げました。よろしく御協議いただきますようお願い申し上げます。

◎福井輝夫委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

御発言もないようですので、本件につきましてはこの程度で終わります。

【第3次伊勢志摩定住自立圏共生ビジョン（案）のパブリックコメントの結果について】

◎福井輝夫委員長

次に、「第3次伊勢志摩定住自立圏共生ビジョン（案）のパブリックコメントの結果について」を御協議願います。

当局から説明をお願いします。

企画調整課長。

●中内企画調整課長

それでは、「第3次伊勢志摩定住自立圏共生ビジョン（案）のパブリックコメントの結果について」御説明申し上げます。

本件は、昨年11月、各常任委員協議会でお示しいたしました第3次伊勢志摩定住自立圏共生ビジョン（案）のパブリックコメントの結果等を御報告するものでございます。

資料4-1を御覧ください。

1に記載のとおりパブリックコメントにつきましては、令和5年12月1日から1か月間実施をいたしました。実施に関する周知方法は、③周知方法のとおりでございますが、11月の協議会で説明したものに加え、イオンタウン伊勢ララパークに設置しておりますデジタルサイネージわが街NAV Iにおいても周知を行ったところでございます。

裏面を御覧ください。

（2）意見募集の結果でございますが、お二人の方から4件の御意見をいただきました。

意見による計画案の修正については、（3）に記載のとおり内容に係る修正はございません。

パブリックコメントの御意見と御意見に対する市の考え方について御説明いたしますので、資料4-2を御覧ください。

進行管理に係る御意見、これまでの共生ビジョンの経過に関する記載に係る御意見、目標値の設定に係る御意見、また、新たな取組についての御意見をいただき、それらに対する市の考え方については記載のとおりでございます。

結果といたしましては、御意見を受けての共生ビジョンの修正等はありませんが、いただいた御意見につきましては各市町で共有し、今後の各取組の参考とさせていただきます。

資料4-1、2ページにお戻りください。

2の「パブリックコメント後の対応について」、(1)計画案の修正についてでございます。

これは、取組事項、伊勢志摩地域への旅客誘致につきまして、連携市町に大紀町を追加するものでございます。

大紀町以外の圏域7市町につきましては、これまで公益社団法人伊勢志摩観光コンベンション機構において、連携事業を進めておりますが、令和5年12月に大紀町が特別会員として参画することが決議されましたことから、共生ビジョンにおきましても、連携市町として位置づけるものでございます。

なお、資料4-3として、修正箇所のみ抜粋したビジョン(案)を添付しておりますので、御高覧賜りますようお願いいたします。

次に、(2)第4回伊勢志摩定住自立圏共生ビジョン懇談会についてでございます。

1月17日に懇談会を開催し、パブリックコメント意見の取扱いに係る御審議をいただきました。また、同日付で、第3次共生ビジョン案について、適当であるという旨の答申をいただいております。

最後に、3、「今後の進め方」でございます。

今回の各常任委員協議会における協議をいただきました後、各市町の議会に定住自立圏形成協定の変更に係る議案を提出し、議決が得られましたら、3月下旬に本市と該当する各市町との間において定住自立圏形成協定の一部を変更する協定を締結いたします。

この協定変更を受け、第3次伊勢志摩定住自立圏共生ビジョンを策定・公表いたしたいと存じます。

以上、「第3次伊勢志摩定住自立圏共生ビジョン(案)のパブリックコメントの結果について」御説明申し上げます。何とぞ御協議賜りますようお願い申し上げます。

◎福井輝夫委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。
宿委員。

○宿典泰委員

ちょっと1点聞かせてください。

18ページというのをちょっと見ておるんですけども、観光振興のところに取組の実績ということで旅客数(万人)ということで、令和4年が2,123万人ということかな、読むのが。これずっと右上がりです令和10年までは上がっていくんやということが書かれておるんですけども、どういった根拠というのがあるのかなということをおっしゃって教えてください。

◎福井輝夫委員長

観光誘客課長。

●北村観光誘客課長

ただいま御質問いただきました取組の実績に係る旅客数についてですが、下の備考のほうにもこの件について一部記載をさせていただいておりますが、現在、伊勢志摩観光コンベンション機構のほうで計画に当たる観光振興プランというものを現在策定中でございます。その中で、令和4年の1、2、3という数字を基準にしながら、令和10年までの間に、例えば今後予定されているお木曳行事であったりその辺も加味しながら数字が上がっていくであろうというふうに、今現在、検討している最中でございます。

ただ、先ほど御説明させていただきました備考にも記載の部分にもなるんですが、現在策定中のため、今後ちょっと数字が変わる可能性もありますので、その辺御了承いただければと思います。以上でございます。

◎福井輝夫委員長
宿委員。

○宿典泰委員

観光のほうのいろいろと旅客数の数値というのは、この数字を使わせていただいてもよろしいんですね、そうすると。

◎福井輝夫委員長
観光誘客課長。

●北村観光誘客課長

はい、伊勢志摩における数値に関しましては、この観光振興プランに基づきながら、特にこのコンベンション事業という形にはなるんですが、この数字を使っていく予定であります。以上でございます。

◎福井輝夫委員長
他に御発言はございませんか。
品川委員。

○品川幸久委員

ちょっと1点だけ、ここと関係ないんですけども、定住自立圏の中でやられておるということは1つずつこうやって上がってくるんであまりちょっとよく分からないんで、ちょっとお聞かせ願いたいんですけど、私もこの定住自立圏はやる前から1回質問入っておるんですけども、特に僕が主張したのが、例えば玉城町と、今、小俣町のところまでバスが来てますよね。

度会町と、例えば神菌であったり矢持であったり、あそこら辺の生活圈というのはもうほとんど度会のほうが近いですよ。そこら辺のところのつながりが定住自立圏でどのように発揮されるかというのを、私非常に興味持って質問もしたんですけど、そういうようなところがあまり見られないのかなと思っておるんですけど、中で話されておるのはあれなんですけれども、実は、この間のときにも中学生の子が、僕は玉城なんやけれど、

小俣まで来れるんやけれど、なぜ伊勢まで来れないのかという、私らもちょっと答えに詰まったこともあったんですよ。

そこら辺、何かちょっと定住自立圏と言いながら、言うたら公共交通の乗り入れですよ、向こう側への、そういうことが非常に分からないんで、今、どんな話をしておるのか、話してないんやったらしないで結構なんですけれど、そういうことは定住自立圏に入らないのか、そこら辺も教えていただければありがたいかなと。

◎福井輝夫委員長

交通政策課長。

●平見交通政策課長

バスの事業につきましては、先ほど品川委員おっしゃったように玉城と連携したりとか明和町と連携したり、度会町と連携したりはしているんですけども、その中で特に玉城町さんとの連携については、廃止代替路線ということで伊勢玉城線につながっているということで、定住自立圏のほうには上げさせていただいてはおるんですが、ただ、先ほど御指摘に、玉城町の元気バスが恐らく伊勢市の駅前まで来れないというような御意見だと思っておりますが、そのあたりはバス事業者さんがいる中で、玉城町さんの元気バスというのはいわゆる白タク、白タクじゃないんですけども、お金取ってないんで無償なんですけど、ただのバスが伊勢市駅の前まで来るということで、やはりその許可上のいろいろな問題があるということではできないというような現状がありますので、全然議論はしてないわけではなくて、議論はしているんですが、やはりいろいろ国の制度とか許可上の問題でできないということになっております。以上でございます。

◎福井輝夫委員長

品川委員。

○品川幸久委員

話は分かるんですけど、これから、今、玉城、度会さんのほうでやっておる特区の事業に関してもそうなんですけれども、無人バス、運転手のいない路線バスが多分どんどん進んでくるにしたがって、伊勢があまりずっと黙って見ておるとするのは、僕もいかななものかなと思わんでもないんですよ。

本当は伊勢が特区を取りにいて、そういう交通不便者に対するフォローをせなあかんというところがあるんだけど、この間も度会町長と話しておって、度会町長さんのところは多分無人バスも走るようになって非常に伸びてくるんじゃないのということは、これにも載っておるんですけども、実際、免許証を返す人とかがおって一番困ってくるんですよ。度会町なんかでもそうですよね。いちいち遠いところに行くのに車を返してしまうと、もうバスしか頼るところがなくなってくる。そこに無人バス、運転手のついてないバスが来るといようなことになってくると、僕はもう前から言うておるように、伊勢なんかは一番先頭を切ってそのところを臨まなあかんのかな。

私、議員になってすぐに言うたんが電気バスの導入ですけれどね、当時6,000万円ぐら

いするのに3,000万円ぐらいの国の補助金がついたけれど、伊勢はとてもしゃないけれどもできませんと。今、走ってますよね。10年遅いんかな、やっておることが。

そやもんで、ちょっと将来的なことも含めて、定住自立圏については考えていただきたいし、ちょっとこの場でも定住自立圏でこんなことしとるもんで伊勢にも行けるんやねとか、こういうふうなことも含めて前へ出していただきたいな。

病院のことも質問しましたが、当時、伊勢病院の経営悪かったんでどこも手を出さんですよね。でも、そのときに伊勢病院の経営がよかったら、これ補助金事業なんであれなんですけれど、みんなが手を挙げてくれたんじゃないんかな、そんなことも含めて、将来的な展望も含め、これから少子高齢化に入っていくので、どんどん伊勢市の人口ももう12万人切っていくんかなというところに来ておるんで、ちょっと効率のいいような事業を考えていただきたいなと思います。

誰か御答弁していただけるんなら。

◎福井輝夫委員長

企画調整課長。

●中内企画調整課長

ただいま委員から御指摘のありましたように、定住自立圏につきましてはこの圏域市町が連携していかにこの地域をつくっていくかというビジョンになります。

現在の課題だけではなく将来的なことも見通した上で、今後、関係市町で検討します部会もございますので、そちらのほうで議論を深めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎福井輝夫委員長

他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎福井輝夫委員長

他に御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

【上下水道部庁舎の建設について《報告案件》】

◎福井輝夫委員長

続いて、報告案件に入ります。

「上下水道部庁舎の建設について」、当局から御報告をお願いします。

上下水道総務課副参事。

●北村上下水道総務課副参事

それでは、「上下水道部庁舎の建設について」御説明いたします。

資料5を御覧ください。

始めに、1、「建設スケジュール」を御覧ください。

令和5年度は、地質調査、建設工事設計、解体工事を実施しており、全て年度内に完了する見込みでございます。

令和6年度から建設工事を進め、令和8年1月から新事務所での業務開始を予定しております。

次に、2の「庁舎の概要について」でございます。

3ページの配置図案を御覧ください。

建物の配置ですが、敷地の南側に事務所棟、北側に倉庫棟を配置し、外部通路で接続することとしており、倉庫棟の北側には資材置場を配置しております。

次に、4ページの平面図案を御覧ください。

事務所棟は鉄骨造2階建てで、1階には、市民の利用が多く見込まれる料金・給水排水窓口のほか、24時間体制の水源等監視部門を配置し、2階には、水道及び下水道の施設整備維持・管理部門等を配置しております。

倉庫棟は、鉄骨造2階建てで、1階には、資材庫、給水車庫等、2階には、書庫、職員の厚生室のほか、能登半島地震のような災害時に他の自治体からの応援職員を受け入れる受援スペースを兼ねた会議室を配置しております。

次に、5ページを御覧ください。

南側から見た新庁舎の完成イメージ図でございます。

右側が事務所棟、左側が倉庫棟でございます。事務所棟屋上には、脱炭素債を活用した太陽光発電設備を設置することにより、光熱費の削減を図ってまいりたいと考えております。

恐れ入りますが、1ページにお戻り願います。

3の「概算事業費及び財源」でございます。

近年の資材や労務費の高騰等により、整備費を見直しました結果、総事業費は17億5,400万円を見込んでおります。

また、内訳としまして、延床面積を基準に、水道事業と下水道事業の負担額を見直しております。

次に、2ページを御覧ください。

御参考までに、庁舎建設予定地の位置図と併せて、現況写真を掲載しております。

解体工事の状況ですが、現在は地上部分の建築物の撤去が完了し、地下部分の撤去・埋め戻し作業を進めているところでございます。

以上で、「上下水道部庁舎の建設について」の説明を終わります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

◎福井輝夫委員長

本件は報告案件であります。特に御発言がありましたらお願いします。

副委員長。

○三野泰嗣副委員長

すみません、ちょっと幾つかだけ確認をさせていただきたいんですけど、この庁舎のほう、現在解体工事が行われていると思います。令和6年度から建設工事も始まると思う

んですけれども、その際の工事車両の通行道路についてちょっとお聞きしたいと思います。

新庁舎の現場に続く道路は、今現在幾つかあると思います。JA伊勢小俣支店から真っすぐ続く道路やファミリーマート伊勢おぼた店の交差点から進んで庁舎近くの交差点を右折する道など、この道路は道幅も広くて大型車両の通行も問題ないと思うんですけれども、もう一方、国道23号線から近鉄高架を下ったすぐを右折する道路とその先の海香荘を右折する道路、この2つの道路も庁舎の現場までは行けるのは行けるんですけれども、非常にちょっと対向も、普通車でもちょっと対向が困難になるような道でして、特に海香荘を右折するほうは近くに幼稚園もあって保護者が子供の送迎に使っていると思うんです。

その2つの道路の近隣の住民さんからも、できれば工事車両は広い道のほうに行ってほしいなというような声も聞いていますので、そのあたり、現在の工事車両の通行状況について、ちょっとお聞かせいただければと思います。

◎福井輝夫委員長

営繕課長。

●前田営繕課長

解体工事の工事車両の進行状況についてお答えいたします。

今、国道23号線からのルートにつきましては、近鉄の高架を越えまして小俣総合支所の前を通りましてそこからJAのところから現場のほうへ向かうというルートで、解体工事のほうは進めさせていただいております。令和6年度から建設工事に入りますので、引き続きそちらのルートを基本として考えていきたいと思っております。以上でございます。

◎福井輝夫委員長

副委員長。

○三野泰嗣副委員長

ありがとうございます。

やっぱり万が一狭い道路を通過して事故があってからではちょっと大変なことになると思いますので、今後も安全を最優先に工事を進めていただければと思います。

すみません、もう一点というか2つ、先になるんですけれども、完成した後も職員さんや業者さんもあの道を通られると思うんですけれども、職員さんや業者さんに対しての通行ルート、現時点で何かあればちょっとお聞きしたいんですけれども、お願いいたします。

◎福井輝夫委員長

上下水道総務課副参事。

●北村上下水道総務課副参事

新庁舎への経路でございます。

先ほど工事車両の件につきましてお話がありましたとおり、JA伊勢小俣支店方面からは道幅の広い道路をこちらで誘導してまいりたいと考えております。また、国道23号から

は、ファミリーマート伊勢おばた店の信号交差点から誘導してまいります。

職員の通勤通行及び来庁される方々に道幅の広いこれら2か所の経路につきまして案内板を設置し、周辺住民に御迷惑をかけないよう安全に配慮してまいります。以上でございます。

◎福井輝夫委員長
副委員長。

○三野泰嗣副委員長

ありがとうございます。

案内板も何か設置していただけるということで、すみません、よろしく申し上げます。

最後に、ちょっと図面のほうを見させていただいて、駐車場の件なんですけれども、職員さんの駐車場がちょっと図面のほうにはないようには思うんですけれども、職員さんの駐車場の確保については何か今現在どのようなことがあるのか、ちょっと教えていただけますでしょうか。

◎福井輝夫委員長
上下水道総務課副参事。

●北村上下水道総務課副参事

駐車場不足という御質問です。

建設予定地の道路を挟みまして南側に小俣生活福祉課所管の未利用地約1,800平方メートルがございます。こちらを、災害時に応援に来ていただく給水車等を駐車するため、災害拠点としての臨時駐車場を兼ねて一体的に利用したいと、そのように考えております。以上でございます。

◎福井輝夫委員長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長
他に御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

【伊勢市水洗便所等改造資金助成制度の特例措置の延長について《報告案件》】

◎福井輝夫委員長

次に、「伊勢市水洗便所等改造資金助成制度の特例措置の延長について」当局から御報告をお願いします。

下水道施設管理課長。

●森本下水道施設管理課長

それでは、「伊勢市水洗便所等改造資金助成制度の特例措置の延長について」御説明申し上げます。

資料6を御覧ください。

始めに、1、「現状」でございます。

下水道供用区域においては、下水道に接続する排水設備工事を個人の御負担で行っていただくこととなり、工事の資金を調達していただく必要があります。

このことから、経済基盤の弱い世帯に対し排水設備工事の負担軽減を図るため、工事費を支援する制度として水洗便所等改造資金助成制度を設けております。

現行の制度につきましては、令和3年度に一部改正を行うとともに特例措置を設け、主に世帯収入の金額によりまして必要と認めた工事費を助成しております。

特例措置につきましては、現行制度の下段の太線枠内に記載しております。

続きまして、裏面を御覧ください。

2、「利用状況」でございます。

改正前と改正後の利用件数を比較した結果となっております。うち特例措置による利用件数が41件となっております。一定の効果が得られているものと考えております。

続きまして、3、「水洗化の課題」でございます。

令和4年度末の水洗化率83.7%であり、物価高騰などの社会情勢によって水洗化率は伸びにくい状況であると考えています。また、啓発でお聞きする理由からも、個人の御負担で行っていただく排水設備工事のまとまった資金調達が水洗化の課題となっております。

4、「特例措置の期間を延長する目的」でございます。

特例措置による供用開始から3年以内の区域内の条件を解除する期間を延長し、助成が必要な世帯への支援策の継続を図りたいと考えます。

最後に、5、「延長の期間」でございます。

令和6年4月1日から令和8年3月31日までの2年間延長したいと考えます。

以上、「伊勢市水洗便所等改造資金助成制度の特例措置の延長について」を御説明申し上げます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

◎福井輝夫委員長

本件も報告案件ではありますが、特に御発言がありましたらお願いします。

上村委員。

○上村和生委員

特例措置ということで、供用開始から3年以内の条件を撤廃をして、市内全世帯への供用地域に変更する、それを2年間延長していくということでもありますけれども、この今の現在の下水道供用区域でどれだけの接続率があつて、これをやることによってどれだけになるのか、ちょっとその辺だけ教えてください。

◎福井輝夫委員長

下水道施設管理課長。

●森本下水道施設管理課長

今現在、接続の状況としましては、水洗化人口で令和5年9月時点なんですけれども6万1,642人、水洗化率が84.2%というふうになっております。

今回、この助成制度を利用していただいて約50件の接続をしていただいた場合、0.15%程度の水洗化率の上昇が見込めることとなります。以上でございます。

◎福井輝夫委員長

上村委員。

○上村和生委員

0.15%ということで、ここから今84%から増やすというのが大変なのも分かりませんが、さらなる努力が必要やと思いますので、これからもお願いをしたいと思いますのでよろしくお願いします。以上です。

◎福井輝夫委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

他に御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。
暫時休憩します。

休憩 午前10時50分

再開 午前10時52分

◎福井輝夫委員長

休憩を解き、再開いたします。

【令和6年能登半島地震に伴う対応について】

◎福井輝夫委員長

宿委員。

○宿典泰委員

産業建設委員会のこういう場ですので、能登半島の災害のことについて、職員の方々も非常に頑張って派遣もしていただいているんところが携わっていただいておりますけれども、特に上下水道部については派遣をし、現状の報告があろうかなと、こんなことを思うんですけれども、危機管理からは何か一定の何か報告書というのかそれも頂いてしておるので、そのあたりの報告、今後の対策等も含めて報告をしていただいたらどうかなと思うんですけれども。

◎福井輝夫委員長

今、宿委員のほうから御意見ございました。

この能登半島への伊勢市としてのいろんな各部署からの応援、いろんなところへ行っているのは聞いております。どこの部署からというのではなくて、いろんなところからの状況等もまたこの産業建設委員会のほうで報告いただければという御意見でございます。

これにつきまして、また改めて依頼のほう、産業建設委員会として依頼していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

この件について、何か当局のほうから御発言ございましたら申し上げます。

別によろしいですか。

危機管理部長。

●日置危機管理部長

議会のほうへせんだって市長への報告の資料を提供させていただいたところでございます。ここの部分につきましては、様々な課題等も見えてきておる部分がございます、このお話なんですけれども、また後の、それとも今一定何かお答えをさせていただいたほうがよろしいでしょうか。いかがでしょうか。

◎福井輝夫委員長

宿委員。

○宿典泰委員

派遣で行っていただいておりますと思うんですけれども、上下水道部も行かれて現地を調査されてしておるんですけれども、私は指摘したいのは、もうこれは他人事ではなくて伊勢市もいつ地震が起こってこういう状況になるかということを経験感を持ってやらないかと思うんですよね。

今のところ、能登半島の状況が、建築の耐震化がどれぐらい進んでおったのかとか、上下水の管の耐震化はどれぐらい進んでおって今の現状になっておるのかと、それと液状化が地域によってはすごい状況になっておると、伊勢市の場合の液状化がどの地域が非常に心配やというようなエリアのこともあると思うんですけれども、そういうようなことの耐震化率も含めていろいろと上水道、下水道についても口頭で聞くに非常にもう大変な状況で、いつ完成するのかなというような感じなんですけれども、そのあたりのことが非常に心配になりました。

皆さん同じだと思うんですけれども、それはやはり日を置かずに現状を見てきておる職員の方もみえるので、早く産建のほうにも報告してもらって、私はその報告ぐらいは今回あるのかなと思ってしておったものですからちょっと口を挟んでしまったんですけれども、そのあたりの報告はいつ頃どのような状況でできるのか、これ3月の予算の関係で議会もあるわけで、本来はこういったことを受けて耐震化のことについてももう少し予算を盛らないかとかという話になるかとか、そのあたりのことを少し、表現が今私もまとまっておらんのですけれども、何か素早く報告をもらわないかんの違うかなと思うんですけれどもね。どれぐらい調査できておるのかも含めて、一定の報告はもらえませんかね。

◎福井輝夫委員長

上下水道部長。

●成川上下水道部長

今、いただきました御意見に対して、支援に出向いてもおりますし、そういった報告、それからそれを伊勢市としてどういった対策を行っていくかということも整理をいたしまして、報告させてもらうタイミングについては委員長と御相談させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

◎福井輝夫委員長

宿委員、これで今の件はよろしいですか。

○宿典泰委員

だから、こういったことを委員長と副委員長のほうで、今回、こういう委員会が協議会であろうがあったら、そういうことを報告をということで求めやないかんやんか。私一委員が言うとする話じゃなくて。

これはもう我が事の話なんやで、能登の状況を考えたら、マグニチュード7.6でこれぐらいになるわけで、南海トラフ云々というたらもっとあれなんでしょう。8. 幾つか、9 というようなことも出ておるわけで、海岸が起伏してもう船が出られんみたいな話になっておるようなことも起こり得るわけで、伊勢の場合であると、そういうことだからこういう機会に申し上げたんです。

いつというのか、中途半端に報告ということもなかなか難しいと思うけれども、素早くやっていただいたらどうかなと思いますよね。

◎福井輝夫委員長

今、宿委員から貴重な意見をいただきました。

今後の産業建設委員会のほうにそういう部分についての報告等も、当局のほうとの連絡を取りつつ、発表していただきたい、報告していただきたいというふうに考えますので、またその節は委員長、副委員長とで打合せ等にお邪魔したいと思いますので、その節はよろしく願います。

産業建設委員会について、ほかに何かございませんか。よろしいですか、皆さん。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

それでは、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時00分

〔当局参与退室〕

◎福井輝夫委員長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

【管外行政視察の実施について】

◎福井輝夫委員長

それでは、「管外行政視察の実施について」を御協議願います。

本件につきましては、6月定例会までに継続調査事項以外の項目で視察を実施する場合は3月定例会での議決が必要となりますことから、御協議をお願いするものでございます。

まずは、6月定例会までに管外行政視察を実施するかどうかについて、御発言がありましたらお願いします。

暫時休憩します。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時04分

◎福井輝夫委員長

それでは、休憩を解き再開します。

管外行政視察については、6月定例会までに実施することに決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

管外行政視察を実施するというのを決定いただきましたので、視察項目について御協議願いたいと思いますが、先ほどいろんな継続調査案件も言いましたけれども、そのほかに皆さんの中でこういうところを視察したいという具体的な案等ありましたら、今、発表できるものがあれば教えていただきたいと思います。

いかがでしょうか。

暫時休憩します。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時06分

◎福井輝夫委員長

休憩を解き再開します。

視察の項目等の御希望がございましたら、2月13日の火曜日までに正副委員長または事務局に申出をお願いしたいと思います。

以上で本日御協議いただきます案件は終わりましたので、これをもちまして産業建設委員協議会を閉会をいたします。

閉会 午前11時06分